

令和6年度

ことばの教室 要覧



清瀬市立清瀬第六小学校
ことばの教室

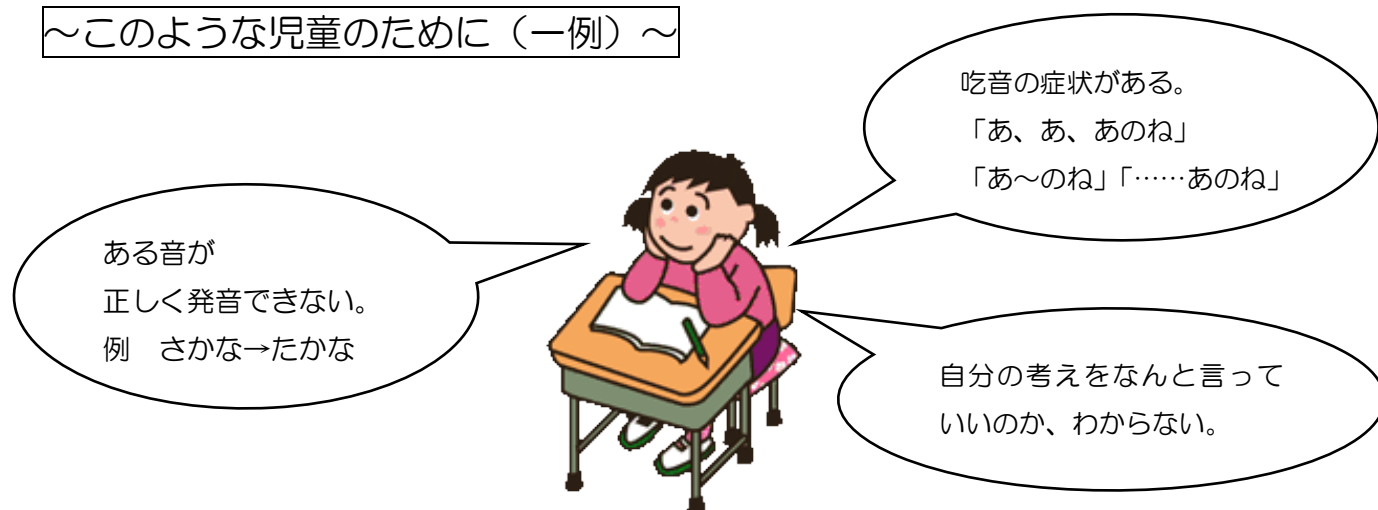
学級沿革

令和5年4月1日 清瀬市言語障害通級指導学級（ことばの教室）開設

1 入級対象児

清瀬市立小学校の通常の学級に在籍し、器質的又は機能的な構音障害のある児童や、吃音など話し言葉におけるリズムの障害のある児童、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある児童、その他これに準ずる児童（これらの障害が主として他の障害に起因するものでない児童に限る）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童の指導を個別に行う。一人一人のよさを認め、伸ばし、成長を見守りながら、児童が自信をもって生き生きと学校生活を送るためのサポートを行う。

～このような児童のために（一例）～



2 教育目標

- ・自ら考え、学び続ける力を育てる。
- ・他者との良好な人間関係を構築するため、言語をはじめとした思想の相互伝達の基本的能力を高める。

3 教育目標を達成するための基本方針

【ことばの教室】

- ・発音、吃音、言語発達やコミュニケーションの特徴とそれに関する諸条件を客観的にとらえ、児童の実態を的確に把握する。
- ・児童の実態に適した指導方針と指導計画を作成し、自立活動の指導を行い、言語能力の向上を図る。
- ・個別指導と必要に応じて小集団活動を行う。
- ・個別指導計画をもとに在籍校、保護者と通級指導学級との連絡を密にし、指導の連携と充実を図る。

4 指導の重点

積極的に他者とかわろうとする気持ちを育て、自己を表現するための技能、態度を育てるとともに、自信と意欲を育てることを共通の重点とし、個々の実態に応じて以下のような指導を行う。

- ・語彙を拡充し、言語の概念形成を図り、話されたことや読んだことを理解する力を伸ばす。
- ・発語器官の機能を高め、正しい発音の習得および定着を図る。
- ・自分が話す時の状態を意識しながら、楽な発声方法を身に付けさせる。
- ・相手の話を最後まで聞き、自分の思いや考えを整理しながら、円滑な会話を目指す。
- ・同じ課題のある友達同士でかわわり、自己の特性を理解しコミュニケーション能力を高める。

5 指導形態

- ・通級制。子どもの実態に応じておおむね週1～2回、約90分の指導を行う。
- ・個別指導と必要に応じて小集団指導を行う。

6 ことばの教室 担当教員 担任 たかとう けいこ 高遠 敬子 よしざわ しん 吉 奥 伸

7 その他の配慮事項

- ・在籍校訪問により、在籍学級の様子を把握するとともに、在籍学級担任面談や個別指導計画の共同作成、指導報告書の送付、連絡帳の活用を通し、在籍校との連携を図る。
- ・社会参加と自立に向け、児童には将来を考える指導を行い、保護者には情報提供や相談を行う。
- ・的確な判断やよりよい指導法の立案・実践のため、専門家による指導助言を受ける。

8 通級時間割

＊学年行事や水泳指導・運動会時程によって時間の変更があります。

時程	月	火	水	木	金
8：45 ～10：15	指 導	指 導	指 導	指 導	指 導
10：45 ～12：15	初回相談 指導会議	指 導	初回相談 指導会議	指 導	指 導
給食・昼休み					
13：25 ～14：55	指 導	初回相談 ブロック会	校内研究等 職員会議	指 導	指 導
15：00 ～16：30	指 導			指 導	指 導

9 学級数・児童数（令和6年11月12日 現在）

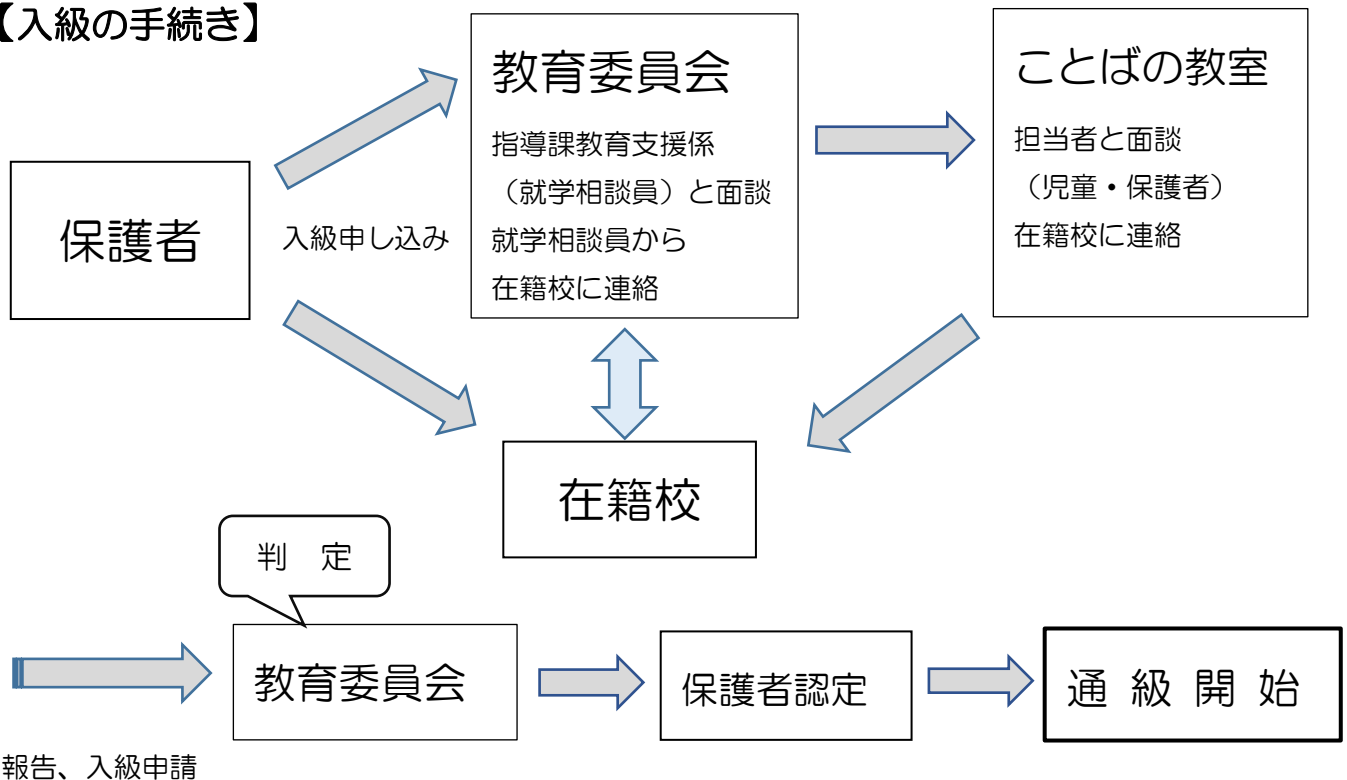
	(人)						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	2	2	1	1	0	0	6
女	4	2	0	1	0	0	7
計	6	4	1	2	0	0	13



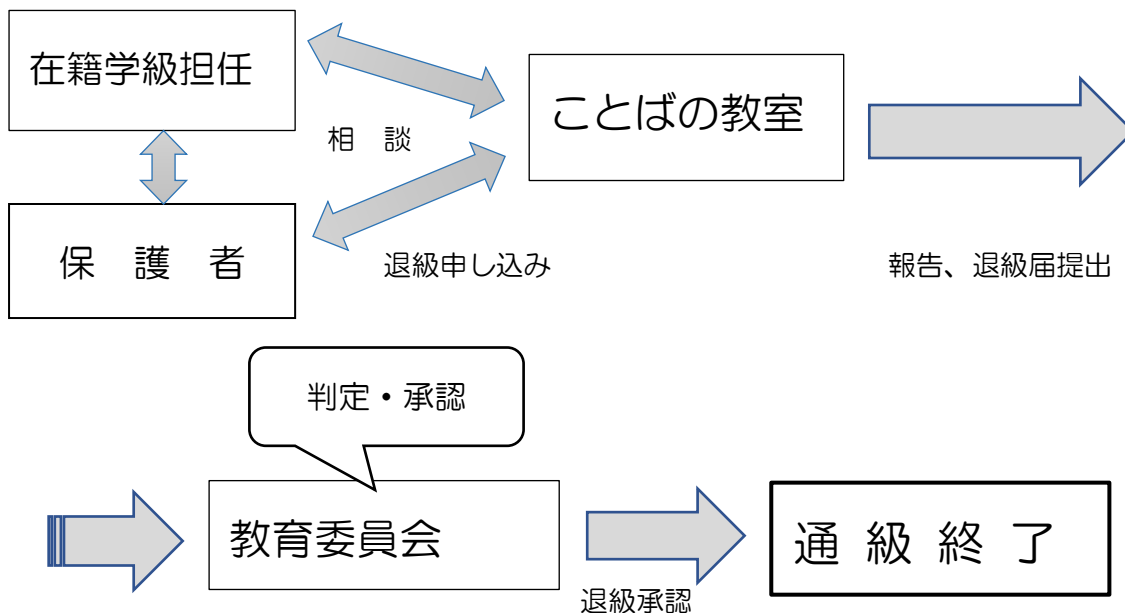
10 入級の手続き

- ・在籍校か教育委員会に連絡し、教育委員会で面談後、ことばの教室で初回相談を実施する。

【入級の手続き】



11 退級の手続き



注意 その都度、提出書類等の手続きがある。